

フロムワンとお取引頂きましたユーザーさまにお届けするニュースレター

発刊者(有)フロムワン

川口市戸塚1-4-29-1F

TEL 048-291-2240

FAX 048-291-2242



代表 山本 達也

取り扱い業務

FAX/複合機

事務用品

業務用IP電話システム

電話工事/LAN工事

インターネット環境のコンサルティング

『1から』通信

発行部数 520部 令和元年夏号(56号)

今年7月に入っても例年になく、涼しい日が続きましたね。みなさん拍子抜けなどしていませんか。(有)フロムワン山本です。

この時期、中学生の部活少年・少女達、特に三年生にとっては大人になってからは体験することのできなくなった、色々なドラマの生まれる季節でもあります。

地区大会で敗れ引退が決まった者、受験に気持ちを切り替える者、勝ち抜けて、県大会に向けさらに練習に励む者：

一足先に卒業した姉ちゃんに続き、今年「問題の」弟君の番。地区大会団体戦では、他のメンバーの力を借りて優勝というこの上ない、彼にとっては人生初の経験をさせてもらうことができました。

県大会に向けて、彼らの部活は今しばらく続きます。

二年と数か月前、ぶかぶかの学ランを着て入学したばかりの仲間の男の子達もあつという間に大きくなり遅しく成長しています。(本当にビックリです)

それでは、ぴちぴちのYシャツ、横への成長著しい(本当にビックリです)山本がお届けします。夏号お付き合いください。

もうすこしだけ受験のことは忘れさせて。

うっすら

7/1~光コラボの事業者変更が簡単にできるようになりました！

このニュースレターの中でも、過去に何度か取り上げてお伝えしました「光コラボ」2015年春にサービスが開始されて以降、強引な事業者の勧誘方法や、契約手法などクレームやトラブルも多発していました。

にもかかわらずお客様にとって、一度契約してしまうと簡単に元に戻せない。という厄介な問題を抱えてスタートしたサービスでもありました。

それが2019年7月1日より、つまり今月の月初から
光コラボの事業者変更が簡単にできるようになったのです。

そこで、この「光コラボサービスの事業者変更」についてお伝えしていこうと思いますがその前に今一度「光コラボ」について復習と、今回、事業者変更が可能になった流れと背景を見ていきたいと思います。



復習：光コラボってなんだったっけ？

「光コラボ」とは、NTT東日本／西日本が提供する光回線「フレッツ光」回線を総務省の認可を受けた事業者がNTTより借り受け、「自社ブランドの光回線」として提供するサービスのこと。

事業者は若干(数百円)ではあるが、NTTより料金を安く設定したり、逆にオプションを組み合わせたりして付加価値のついた料金設定をしたり等自社ブランド光という名目で、独自の請求発行することができる。という仕組み。

・・・ということでした。

そしてこの光コラボの申込み上、最も注意が必要な点がありましたよね。そうです、

「基本的に一度契約が成立すると、もと(NTT)には戻せない」

更にひかり電話を利用しているユーザーは、無理に元に戻そうとしたり他社に乗り換えようとしても

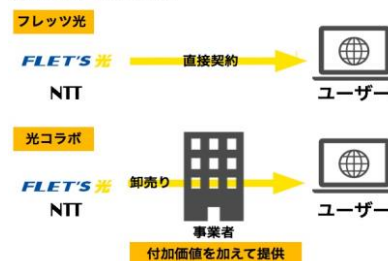
「電話番号が変わってしまう」

「一度アナログ回線に戻し、あらためて光工事が必要」

「事業者によっては高額な解約金が発生する」

といった難点があるのでしたね。

光コラボレーションとは？



*さらに詳しくは弊社HP www.from1.jpのお役立ち情報、またはニュースレター「1から通信」のバックナンバー48号～50号をご覧ください。

開始になったはいいけれど…。

2015年の3月に光コラボレーションサービスが開始されて約4年半。

鳴り物入りで始まったサービスも、同時に悪質な業者が一斉に乱暴な勧誘を開始したことでトラブルが多発し、国民生活センターにも年間1万数千件を超える相談が寄せられるようになりました。以下、国民生活センターの報告資料からの引用です。



相談事例

- 【事例1】 大手電話会社を名乗った勧誘で、てっきり新プランへの変更だとばかり思っていた
- 【事例2】 光回線サービス以外の既契約のサービスが解約になることの説明がなかった
- 【事例3】 料金や速度が勧誘時の内容と異なるので解約を申し出たら、高額な費用を請求された
- 【事例4】 携帯電話と同時に光回線を契約したが、説明が誤っていた
- 【事例5】 誤った説明で固定電話の番号が引き継げなかった。セットで契約した携帯電話は中途解約扱いとなり、解約金を請求された

こうした報告や行政への要望を受け、
管轄省である総務省もHP上に勧誘についての注意喚起を促す掲載をしたり
目に余る一部の事業者には営業停止処分など行っていました。
これまで一度申込みが成立してしまったユーザーは
そのような勧誘によるものだったとしても
諦めざるを得ない状況だったんですね。



そして今回やっと。

しかしさすがに、こういった状況を総務省も看過することができなくなったのでしょうか。
あらためて制度を整備しなおし、一度どこかの光コラボが開通したユーザーも
これまでより、簡単で制約のない手続きで、見直しができるようになったのです。

弊社も、1年半以上前に総務省の認可を受け【F1-フロムワン-光】を
提供可能な事業者になっておりましたが、上記のようにサービス自体の制度が整備されておらず
お客様が混乱される可能性もあると考え、あえてこれまで積極的なご案内は
控えるようにしてきました。

今回お客様の選択の自由が、ある程度担保されるようになったことは
事業者としても歓迎すべきことと、私は考えています。

次回は具体的な手続きの方法と、注意点などお伝えしていきたいと思います。

【編集後記】

小さい頃からのんびり屋で、おおよそ勝負には縁も興味もなかった息子。
今回の大会も、チームを牽引する役割ではなかったものの正選手として起用していただき
チームには絶対迷惑をかけたくない。なんとか貢献したい。不器用ながらもしぶとく試合をしている
姿からはその一心が伝わってきました。

あれは小学2年の冬だったでしょうか。

「おとうさん、寒いしつらいし、ぼくやっぱりやめたい」。と涙目で訴えていた息子。

得意でないことをその後も淡々と続けてきた彼が、今大会後

「俺、やっててよかったわ」。

ボソッと呟いたのを聞いて、親父としてはちょっとグツとくるものがありました。

顧問の先生方、先輩・仲間達、本当に良い出会いに恵まれました。感謝。



パシヤ

さ・て・と、子供たちの応援ばかりでなく、私もこれからの夏本番に負けないう
気合を入れ直しますか。ではまた次号で。ありがとうございました！